



Title	『極樂願往生歌』の片仮名の体系
Author(s)	前田, 富祺
Citation	語文. 1990, 53-54, p. 73-82
Version Type	VoR
URL	<a href="https://hdl.handle.net/11094/68809">https://hdl.handle.net/11094/68809</a>
rights	
Note	

*The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

# 『極樂願往生歌』の片仮名の体系

## 前田富祺

### 四 漢字片仮名交り文に用いられる。

(四) 片仮名文に用いられる(いくらか漢字の入ることもある)。などの場合が挙げられる。このうち、(一)から(三)までの例は、片仮名は文章を表わすための明確な位置を確立しているとは言えず、補助的に用いられているものであると言つてよい。先に取り上げた『東大寺諷誦文稿』の例は(四)に属する。しかし、『東大寺諷誦文稿』は漢字片仮名交り文であると言つても片仮名は漢字に対する補助的な文字として用いられているものとも言えよう。その後、漢字片仮名交り文は、漢字の下に片仮名を二行に割つて付けられた『今昔物語集』などの表記法から、一行に書き漢字よりも小さめの片仮名を用いることの多い『打聞集』などの表記法へと移つていった。『法華修法一百座聞書抄』などでは漢字と片仮名とがほぼ対等に用いられていると言えよう。その点では中古から中世へ移るころが片仮名の文字使用において注目すべき時期であったようと思われる。ただ、このことは現在の写本によって推定されるところであつて、片仮名の字体を体系的に考えためにはこのころに書き残され

- (一) 片仮名の使用の仕方を見ると、
- (二) 漢文の訓読の際に注記など補助的に用いられる。
- (三) 字典などで注文に用いられる。
- (四) イロハ歌、五十音図などの音図に用いられる。

た資料の字体を慎重に検討する必要がある。

ここで取り上げた『極楽願往生歌』は、明治三十九年十一月京都市下京区松原通大和大路東入小松町四七五番地の地下から、供養日録などとともに発掘されたもので、「康治元年壬戌六月廿一日壬午日」に書き著された原本であることが明らかである。「イロイロノ花ラツミテハ西方ノミタニソナヘテソユノミヲクイ」から「スヘテミナホトケノコトヲオモヒヒトツヒニハノリノミヂニマトハス」に至るまでイロハ歌を歌頭と歌末において詠んだ歌四十七首に「別和歌」として「ヒマモナクコ・ロニカクルコ・クラクノナライソカシキミチラソ(ラヘ)□」の一首を付け加えたもので、漢文の序文が付せられている。

## 二

『極楽願往生歌』には、漢字がいくらか用いられているが、全体としては片仮名主体で表記されている。その点では、平仮名文における漢字と仮名との関係に類している。漢語も片仮名表記されているのが多いのである。

実際に用いられている漢字を示すと、

〔イで始まる歌〕  
イロイロの花 西方  
〔トで始まる歌〕  
ミタノ上ト (淨土) 西  
〔チで始まる歌〕  
ミタノ上ト (淨土) 西

のことくであり、

上 四例(「淨」の字に当たるものばかりである)  
西 三例(「西方」が二例、「西」が一例である)  
方 二例(「西方」が二例である)  
鬼 一例(「はな」と訓読すべきものである)

〔タで始まる歌〕  
西方 上ト (淨土)  
〔ラで始まる歌〕  
ラセチ鬼 (羅刹鬼)  
〔フで始まる歌〕  
ミタノ上ト (淨土)

と、異なり字数で五字、延べ字数で一字しか使われていない。これららのうち「西」は他では漢字が用いられず「ニシ」と片仮名書きされており、ここで振仮名の付されているところを見ても仮名書きでも良かったところであろう。「上」は古辞書でよくジャウの音を示すために用いられるものであり、「鬼」もクヰの字音を示すためにわざわざ漢字を用いたものとも考えられる。「西方」が二例とも漢字で書かれていることを考えると、サイハウという連母音(あるいは二重母音)的な字音を示すものとも考えられる。全体として、仮名で表わすことに問題のある字音を示すために漢字が使われているのであり、訓読みの「花」と「西」とが例外となる。

以下では、文字体系を考えるために、文字特徴の数を第一の基準として分類し整理してゆくこととする。字数を数える場合には、脱字や字体の確認出来ないところなどと、右に示した振仮名となつて

いる「ニン」の例は省く。ただし、誤記かどうか解釈に問題があるところでも、どの仮名が使われているかが確認出来るものは数に入ることとした。

### (I) 文字特徴が一つのもの

① ハ (キ) 28例  
「幾」の草体の略体である。

② ノ 80例  
「乃」の略体である。

③ ノ (ハ) 24例  
「部」の旁から変わったものである。

④ フ 32例  
「不」の略体である。

⑤ ハ (レ) 22例  
「札」の略体である。縦よりも横の長いものが多い。また横線がやや右下がりとなっているものが多い。

〔II〕 文字特徴が二つのもの  
A 二つの文字特徴に重なるところのあるもの

(a) 交わるもの

⑥ ハ (メ) 12例  
「女」の略体である。現在の「メ」とは違つて、線の長さが一本

とも同じくらいである。

⑦ ハ (ヌ) 12例  
「奴」の略体である。

⑧ ナ 43例  
「奈」の略体である。

⑨ ハ (カ) 85例  
「加」の略体である。現在の「カ」を違つて、右下の方もハネがない。

⑩ ハ (ヤ) 16例  
「也」の略体である。縦の斜線の長短にはユレがある。

(b) 接するところのあるもの

⑪ ハ (ヨ) 19例  
「由」の略体である。縦線の上部がいくらか左に曲がったものが多いたが、示差性と言えるほど明確でない。また、縦線は長いものと短いものと差が大きい。

⑫ ハ (ト) 78例  
「止」の略体である。ハで始まる歌の「コトヲ」の「ト」のことく右横に付けた線の左端が縦線から離れているものもあるが、基準字体としては、縦線に付いている形をとるべきであろう。

⑬ ハ (マ) 15例  
「万」の略体である。縦線の長短にはややユレがある。

⑭ ハ (イ) 20例  
「伊」の略体である。

⑯ ク

63例

「久」の略体である。ワで始まる歌の「イロクツ」の「ク」の如く、「リ」を右に傾けたような形になつていて上端の付いていないものもあるが、基準字体としては上端の付いた形を取るべきである。ただ、現在の「ク」のように「筆めの線の上部に角がなく、なだらかに曲がつて一筆めの上端に接した形となつていて。

⑯ ワ (ア) 21例

「阿」の偏による。ワで始まる歌の「アミタ」の「ア」の如く、

縦線が上も右も一筆めの曲線に付いていないものもあれば、アで始まる歌の末尾の「ア」の如く縦線が上も右も一筆めの曲線に接している形のものもある。しかし、基準字体は見出しに示したように、上端が一筆めに接した形とすべきであろう。

⑰ コ 51例

「己」の略体である。

⑯ ス 26例

「ス」の草体の略体である。

⑯ ヒ 33例

「比」の略体である。

⑯ ハ 18例

「ハ」の略体である。

⑯ ハ 46例

「牟」の略体である。現在の「ム」よりは全体に縮まつた形で、ムで始まる歌の末尾の「ム」のように、上端の接しているものもある。基準字体としては上端の離れている形を考えるべきであろう。

B 二つの文字特徴に重なるところのないもの

㉚ ニ 53例

数字の「二」による。上下の横線ともやや右下がりになる傾向がある。

㉚ ハ (シ) 35例

「之」の草体的なものである。第二筆の線の曲がり方はユレが大きい。

㉚ ル (ル) 26例

「流」の略体である。右の曲線の最後の方が右下がりになつているものが多い。

㉚ ハ 52例

数字の「八」によるもので、「ハ」というよりは「八」に近いものもある。全體として、右の線は長めのものが多い。

㉚ ソ 24例

「曾」の略体である。ソで始まる歌の「ソヘテ」の「ソ」のようない、「ソ」と接するところのあるものも多い。しかし、基準字体としては「ソ」に近い形をとるべきであろう。

㉚ リ 31例

「利」の略体である。現在の「リ」よりは右の縦線が曲がらずには延びる傾向がある。

「良」の草体の略体である。現在の「ラ」よりは、下の「フ」の部分の上部が小さく丸みを帯びていて、全體として「う」に類する(上の点がやや長い)形のものがある。

〔三〕 文字特徴が三つのもの

## A 文字特徴に重なるところのあるもの

(a) 二個所で交わるもの

⑤ ロ (エ) 1例  
“恵”によるか。

⑥ ワ (ウ) 8例  
“字”の略体で、山冠の部分と思われる。

⑦ 散 (セ) 20例  
“散”の略体である。縦線が短がめで、下側で幅が狭まる傾向がある。

⑧ 世 (セ) 8例  
“世”的略体である。平仮名の“せ”に類する形となっている。

(b) 一個所で交わり、一個所で接するもの

⑨ チ (チ) 37例

“天”的略体である。

⑩ モ (モ) 42例

“毛”的略体である。

⑪ 千 (チ) 27例

数字の“千”的字である。縦線の下がやや左に曲がる傾向がある。

(d) 三個所で接するもの

⑫ 才 (チ) 14例

“才”的略体である。

⑬ ロ (ロ) 21例

“ロ”的略体である。ロで始まる歌の「ロクロク」の最初の「ロ」は縦線と「ヨ」の部分の左とが離れており、二番目の「ロ」は左上に空きがある。また、この歌の末尾の「ロ」は左下に空きがある。このように、三個所で接していないものもあるが、基準字体は「ロ」とすべきであろう。

江 (カ) 4例

“江”的略体である。

(c) 二個所で接するもの

“ロ”的略体である。ロで始まる歌の「ロクロク」の最初の「ロ」は縦線と「ヨ」の部分の左とが離れており、二番目の「ロ」は左上に空きがある。また、この歌の末尾の「ロ」は左下に空きがある。このように、三個所で接していないものもあるが、基準字体は「ロ」とすべきであろう。

(e) 一個所で接するもの

㊲ ヲ (ヲ) 48例  
“ヰ”の略体である。左上の二つの線は、末筆の「ノ」に右端が二つとも接しないもの、上だけが接するもの、下だけが接するもの、の三種があり、ニレが大きい。基準字体としては、見出しに示したように、下の線が「ノ」に接した形を挙げるべきであろう。

㊳ ヲ (ヲ) 20例

“ヰ”の略体である。現在の“ヰ”のように、第二筆、第三筆とともに右端が接するものもあるが、第二筆だけが接するもの、第三筆だけが接するものもあり、ニレがある。これは見出しに示したように、“ヰ”の中に点を加えたような形を基準字体としたい。

㊴ 个 (ヶ) 20例

“介”の略体である。縦線が上に接しているものもあるが、見出しに示した形を基準字体としたい。

B 文字特徴に重なるところのないもの

㊵ ミ (ミ) 70例

数字の“三”による。現在の“ミ”に比べると三筆めの長いものが多い。数字の“三”に比べて、全体が右下がりの形になつている。

㊶ ハ (ハ) 29例

これについては、“州”によるものと言われるが、問題が残る。

イで始まる歌の「ツミテ」「ツユノミ」の“ツ”などは“ツ”の形となつておらず、明らかに文字特徴が四つの点から成るものもあるが、右側の二つの点は草体的に連なつているものもある。ここでは全体を統合しておいたが、文字特徴が三つのものと四つのものとをそれぞれ基準字体と認め、お互いに異体の関係にあると考えるべきであろう。『極楽願往生歌』では、文字特徴が四つのものは三つのものに統合される過程にあつたと言うことが出来よう。

〔IV〕 文字特徴が四つのもの

㊷ ヲ (ホ) 11例

“保”の略体である。ホで始まる歌の末尾は「子」の形になつているが、他は見出しに示した形に類する形となつていて、したがつて、見出しの形を基準字体とするべきであろう。

〔V〕 文字特徴が五つのもの

㊸ 禾 (ワ) 18例

“和”の略体である。中には、「禾」の上端の部分を欠いて「木」になつているように見えるものもある。

〔VI〕 万葉仮名的なもの

㊹ 子 (ネ) 17例

“子”が訓仮名として用いられたものである。

㊭ 井 (ヰ) 3例

「ヰ」が訓仮名として用いられたものである。

これまで挙げてきたもの他に、繰り返し符号の「ヰ」が二十三例用いられている。これは文字とは言えないかもしないが、仮名文字の体系の中で重要な位置を占めるものと言えよう。

以上示してきたごとく、本書では片仮名字体はほぼ統一されており、同一音を表わすために複数の文字を使うことのあった『東大寺諷誦文稿』とはかなり様相が異なっている。もちろん、「ヰ」や「ヅ」の場合のように、異体として挙げられるものもいくらかは含まれているが、その数は少ない。ただ、基準字体を考え、文字特徴を明らかにし示差性を問題にする場合には、字形のユレのあるものもかなり見られるのである。

字体の点では、たとえば小林芳規「表記法の変遷」を参照すると、『極楽願往生歌』の片仮名の字体はこのころを代表するものとも言えるのであって、特異な点はないようと思われる。ワに「ヰ」を用いているところは古形を残すものと言えようか。字体についてはなお問題にすべきところが多く、字体史の中での位置付けを考える必要がある。

文字特徴が二つのものは、文字特徴が一つのものを基本として作られているとも言えよう。二つの文字特徴が交わるものについて言えば、「ナ」は「ノ」に横線の加わったもの、「カ」は「ナ」の変形したもの（もしくは、「ノ」と「フ」との結合したもの）、「メ」は「ノ」と「フ」との結合したもの、「ヌ」は「メ」の変形したもの（もしくは、「フ」と「ノ」との結合したもの）、「ヤ」は「ノ」に別の文字特徴の加わったもの、のようを考えることが出来よう。

「ノ」、「フ」を基本として言えば、どのような要素が加わっているかということが示差性であり、変形したものについては、どのような変形をしているかが示差性である。「ナ」と「ヌ」とは、どちらを基本と考えるべきかは問題があるが、「ナ」の横線を傾斜させることによって示差性を出したものと言うことも出来よう。

前章においては、『極楽願往生歌』の片仮名の字体の使用の実態を考え基準字体を定めるとともに、その量的構成を示して、記述的にまとめてみた。ここでは、片仮名の体系の問題と示差性の問題と

について触れてみたい。文字特徴が一つのものは、「ヰ」（ヰ）、「ノ」、「フ」、「メ」、「ヌ」の五種の片仮名があつて、『東大寺諷誦文稿』の二種よりも多い。しかし、「ノ」は、斜線の方向が逆であり、「フ」は横線がゆるやかに曲がった形で、「フ」と「ヌ」とは鋭く曲がっているが曲がり方は対照的であつて、示差性はかなり高いように思われる。

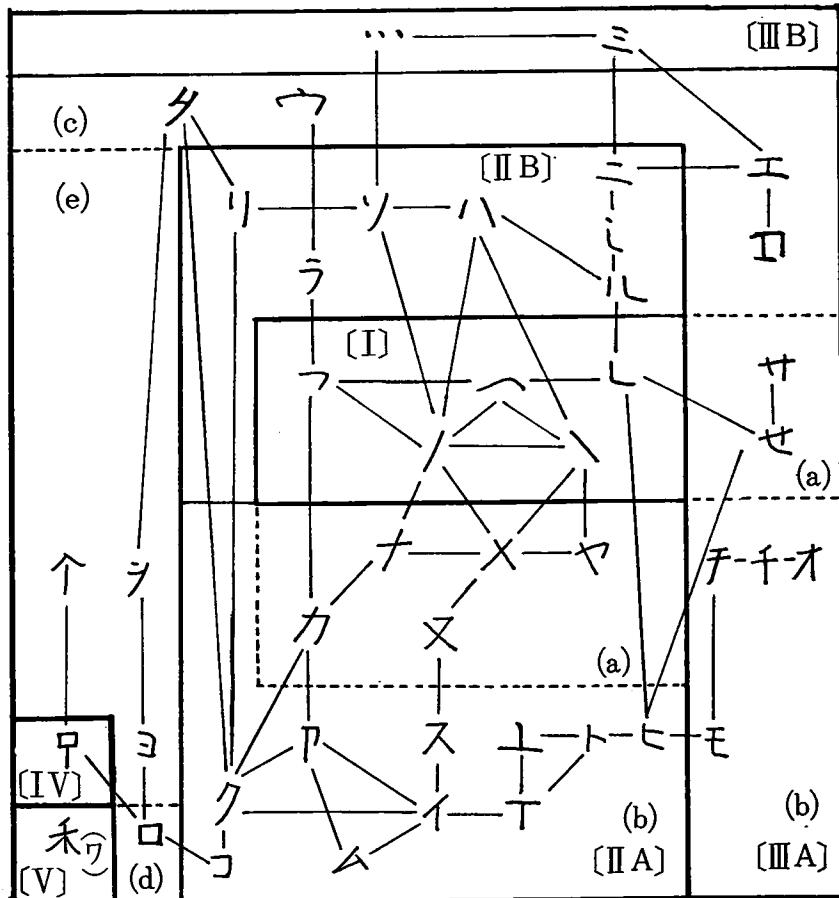
「ノ」は使用数が八十例で使用順位が第二位であるとともに、「カ」（使用順位が第一位）、「ク」（使用順位が第五位）などの文字特徴ともなつておらず、『極楽願往生歌』の片仮名の体系の中で重要な位置を占めている。『東大寺諷誦文稿』の「ヰ」に対応するような位置を占めているものと言えよう。

文字特徴が二つのものは、文字特徴が一つのものを基本として作られているとも言えよう。二つの文字特徴が交わるものについて言えば、「ナ」は「ノ」に横線の加わったもの、「カ」は「ナ」の変形したもの（もしくは、「ノ」と「フ」との結合したもの）、「メ」は「ノ」と「フ」との結合したもの、「ヌ」は「メ」の変形したもの（もしくは、「フ」と「ノ」との結合したもの）、「ヤ」は「ノ」に別の文字特徴の加わったもの、のようと考えることが出来よう。

「ノ」、「フ」を基本として言えば、どのような要素が加わっているかということが示差性であり、変形したものについては、どのような変形をしているかが示差性である。「ナ」と「ヌ」とは、どちらを基本と考えるべきかは問題があるが、「ナ」の横線を傾斜させることによって示差性を出したものと言うことも出来よう。

ここで取上げたような検討を他の片仮名についても行うべきであるが、ここでは紙数の関係でそのような検討を省略して、『極楽願

## 体系の模式図



井子  
(ヰ)  
(ヰ)

往生歌』で用いられている片仮名の体系を模式的に示すに止めておこう。

文字の示差性は、文字特徴の数が多く、文字特徴が多様で複雑で、文字特徴の組み合わせ方が様々である方が大きくなつてゆく。しかし、片仮名というものは、漢字を簡略化し示差性を少なくする方向で生まれてきたのである。示差性を明確に保ちながらもより簡略な形にするという二律背反の中、片仮名の体系は変遷してきた。『極楽願往生歌』の片仮名の体系もそのような変遷の中で位置づけられるべきものである。

片仮名の字体の簡略化という点では、万葉仮名的な文字は問題になるところである。『東大寺諷誦文稿』では万葉仮名的な文字が多く使われていたが、『極楽願往生歌』では「ヲ」と「ヰ」の二種しか使われていない。『東大寺諷誦文稿』では別の字源の文字が同一の音を表わすことがしばしばであったが、『極楽願往生歌』では一つの音を表わすのに一つの字源の文字が使われている。『東大寺諷誦文稿』では片仮名の異体が多かつたが、『極楽願往生歌』では明らかに異体と言えるものはあまり多くない。これらのことは、片仮名の字体としての簡略化という傾向を反映するものである。

片仮名としての簡略化、体系化ということでは、文字特徴の形の種類が少なく、書体的に全体が統一される方向に進むことが考えられる。しかし、他方では示差性をより明確にするという点では、いろいろな形の文字特徴のあることが必要であり、文字として文字特徴が組み合わされた時に、対照されるべき文字との間で多くの点で示差性のあることが必要となる。この場合に、示差性がより明確であるためには、文字として成立した時のパターン認識の面でどうで

あるかが問題となる。たとえば、「」をいろいろに傾けると、傾けられる角度によって示差性を示すことが出来るが、その差が小さいとかえって示差性が分りにくくなる。パターン認識的により示差性を高める複数の文字特徴を組み合せてゆくことが必要となつてるのである。この他、示差性が問題になるところで、使用度数がどのように関わっているかが問題となる。この点については今後の検討が必要であるが、示差性の少ない二つの仮名の間で使用頻度に大きな差がある場合に、使用頻度の少ない仮名は使われなくなるか、示差性を高める方向に向かうというようなことが考えられよう。

ここでは具体的な例について結論を出すまでの材料が得られていないが、いくつかの仮名について検討を試みてみよう。たとえば、「ク」の基準字体はここでは一点で接するものの中に入れておいたが、実際には上端の離れているものも使われている。筆で片仮名を書く場合に、「ク」の上端の右上の角のような書き方は困難である。そこで、「リ」を傾けたような形に近づくわけである。しかし、上端が離れて「リ」を傾けたような形にする場合、「リ」と「ク」との示差性は、傾いているかどうかという点だけになつてしまふ。したがつて、「リ」と「ク」との示差性をより明確にするためには、「ク」を書く時に上端を付けながら傾けた形にしようとする力が働くわけである。ここに、「ク」の字体にユレの大きい理由があるものと考えられる。一方、「タ」は「ク」に一点が加えられているところに示差性が認められる。その点では、文字特徴の数の点での示差性が明確なので、「タ」の左上で接していることは必ずしも要求されないのである。しかし、文字体系全体としては、「ク」と「タ」とは同じパターンを基本としながら中に一点があるかないかで区別

されるという方が調和がとれるのである。現在の「リ」、「ク」、「タ」、という仮名字体はその点では安定したものであり、「極楽願往生歌」の片仮名字体はなお変化の要因を内在しているということが出来よう。

#### 四

『極楽願往生歌』の片仮名は、字体も現行のものに近いものが多く、訓点資料を離れ片仮名主体で用いられるようになって、体系的に確立しつつあったものと思われる。ここでは、「極楽願往生歌」において、片仮名がどのような量的構成で用いられているか、字体同士の示差性はどういう問題があるか、どのような文字体系をなしていると考えられるか、などの問題を考えてみた。これらを文字史的に位置づけるためには、前後の時代の資料の片仮名の使用状況との対照研究を行つてゆく必要がある。

##### 〔注〕

- (1) 前田富祺「国語文字史の可能性」(『甲南国文』35)を参照。
- (2) 前田富祺「東大寺讃誦文稿」の片仮名の字体について「『語文』52」を参照。
- (3) 前田富祺「東大寺讃誦文稿」の片仮名の体系——片仮名字体史序 説として——」(『退官記念国語学論叢』所収)を参照。
- (4) 三宅米吉・津田敬武の解説を付し、中田祝夫の「『極楽願往生歌』小引」を加えて勉誠社文庫で複製されたものによる。
- (5) 字形を問題にする場合にも、そのままの形を造字することは難しいので、ここではここに示したように、○で始まる歌の「□□」というふうに引用することとする。複製によつて字形を確かめほしい。
- (6) したがつて、人々の基準字体を造字して引用する必要は必ずしもな

いものと考える。以下では、「極楽願往生歌」の字体を現在用いられる「イ」「ロ」などの字体で引用して示すことにとする。

- (7) 小林芳規「表記法の変遷」(『現代作文講座6 文字と表記』所収)を参照のこと。
- (8) 以下、キについては原形に近い「、」の形で示す。

——大阪大学文学部教授——